

# 令和5年4月1日から

0歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを  
利用する子供たちの利用料が**完全無償化**されます。

## 幼稚園、保育所、認定こども園を利用する子供たち

### 【対象者・利用料】

- **幼稚園、保育所、認定こども園を利用する0歳から5歳までの全ての子供たちの利用料が完全無償化**されます。
  - 3歳児から5歳児の副食費については、これまで通り実費負担となります。
  - 通園送迎費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担となります。

	0歳児～2歳児	3歳児～5歳児
利用料（完全無償化）	無償化（市独自制度）	無償化（国制度通り）
主食費・副食費	無償化（市独自制度）	実費徴収・負担あり （国制度通り）

0歳児～2歳児の非課税世帯は、国の制度での無償化。  
幼稚園等の1号認定は、満3歳から3歳児～5歳児扱いで国の制度で無償化。

問い合わせ先: いちき串木野市 子どもみらい課 子育て支援係

TEL:0996-33-5618